

令和6年7月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和6年7月16日 午後 2時00分開会 午後 3時29分閉会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、八代豊教育長職務代理者、 岩澤千恵子委員、上野幸子委員、飯田昌利委員
	欠 席	なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、佐野参事兼学校教育課長、土崎参事兼生涯学習課長、樺嶋いろは遊学館長、吉成生涯学習課副課長、三好学校教育課指導主事	
会 議 書 記	石田教育総務課主事	
傍 聴 人	4人	
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第25～37号議案 志木市スポーツ推進委員の委嘱について 第38～52号議案 志木市社会教育委員の委嘱について 第53号議案 志木市教育委員会職員人事について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 義務教育学校設置に向けての意識調査結果について (2) いろは親水公園アーバンスポーツエリアの試行について</p> <p>その他</p>	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和6年7月定例教育委員会会議の開会を宣す。
傍聴希望者について、傍聴を許可した。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に八代教育長職務代理者を指名した。
会議書記に石田主事を指名した。
6月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎**教育委員会報告**

○**今野教育政策部長**

令和6年6月定例教育委員会後の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 6月21日 志木市立学校PTA連合会会長・副会長会議
- ・ 6月23日 令和6年度第1回町内会長会議
- ・ 6月24日 志木市議会6月定例会・閉会
第1回志木市複数・少人数指導体制推進事業検証委員会
- ・ 6月26日 宗岡第二小学校宿泊学習（28日まで）
- ・ 6月28日 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問（志木第四小学校）
- ・ 7月 3日 定例校長会
宗岡第三小学校宿泊学習（5日まで）
- ・ 7月 4日 志木第三小学校修学旅行（5日まで）
- ・ 7月 5日 埼玉県都市教育長協議会第1回定例会
- ・ 7月 6日 田子山富士塚山開き式典
- ・ 7月 7日 郷土芸能フェスティバル ～宗岡グランド～
- ・ 7月 8日 埼玉県公立学校施設整備期成同盟会第1回役員会
- ・ 7月10日 南部教育長会議及び南部教育長協議会
宗岡第四小学校宿泊学習（12日まで）
- ・ 7月12日 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問（志木小学校）
- ・ 7月13日 チャレンジスポーツ ～スケートボードをはじめよう！～
- ・ 7月16日 南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問（志木中学校・志木小学校
・ 志木第三小学校）
同和対策推進会議

教育長発議

○**柚木教育長**

告示後に急遽お諮りしたい案件が発生したため、議案を1件追加させていただきたい。内容は、第53号議案 志木市教育委員会職員人事についてとなる。

また、第25号議案から第37号議案 志木市スポーツ推進委員の委嘱について、第38号議案から第52号議案 志木市社会教育委員の委嘱について及び第53号議案 志木市教育委員会職員人事については、人事案件であるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて、採決した結果、議案の追加については了承し、第25号議案から第53号議案については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、会議を公開しないことを議決した。

○柚木教育長

第25号議案から第53号議案については、非公開案件であるため会議の最後に審議することとしてよいか。

○全委員

了承する。

◎報告事項（1） 義務教育学校設置に向けての意識調査結果について

○三好学校教育課指導主事

本調査は、5月30日から6月12日の期間に、志木第二中学校区の令和9年度からの義務教育学校設置に向け、小中一貫教育の効果をより高めるため、当事者となる児童生徒及び保護者の理解と意向を把握するとともに、小中一貫教育の推進への資料とするために実施した。資料の構成は、「1 調査の概要」、「2 調査結果の概要と今後に向けて」、「3 調査結果」、「参考資料」となっている。

調査結果について、児童生徒に関してはどの項目においても期待感が高く、各調査項目の「とてもよいと思う」「よいと思う」を選択している割合が、ほとんどの質問で8割を超えている。理由として、多くの学年と交流する中で学びが深まること、学年・年齢に関係なくお互いに尊重し合うことに期待する意見や、中学生からは、「自分が小学生の頃に不安があったため、小・中学生がお互いの生活を知ることはいいことだと思う」という自身の経験をとおした意見が挙げられた。一方で、経験したことのない義務教育学校の設置に向けて不安を抱いている児童生徒も一部いることが見受けられた。続いて保護者に関して、学校の設置形態の違いについては理解が進んでいるが、一つの教職員組織による支援や、一体的な校舎での生活、小・中学校の教職員が9年間関わることについて、「よいと思わない」「あまりよいと思わない」を約6割が選択している。理由としては、教職員の負担による影響や工事費用を懸念する意見が多く、発達の段階が違うことによる影響への心配なども挙げられている。一方で、一体的な校舎で小・中学生が交流していくことや異学年での合同授業については「とてもよいと思う」「よいと思う」を約6割が選択している。理由としては進学不安が解消できること、継続的な指導や教職員同士の連携のしやすさなど、多岐に渡る。

次に志木第四小学校の校舎活用については、児童生徒、保護者ともに自習スペースや部活

動スペースとしての活用を選択する割合が非常に多かった。また、多世代交流等での活用に関する選択や、保護者からは、不登校児童生徒の支援や子育て支援に関するスペースの選択も多くなっている。自由記述の中では、児童館や公民館、市民体育館の機能を備えた活用、子どもたちの居場所づくりや、少子化や高齢社会に合わせた活用、他の自治体の事例を参考にした企業と自治体が連携できるような活用についての意見など、多岐に渡る意見が挙げられた。

この他報告書では今回の調査結果を受けて、本市の小中一貫教育の目的である義務教育全体の質の向上に向け、期待する気持ちに込めていくことや、疑問や不安などに対しての本市の考え、今後取り組んでいくことについて具体的に記載している。なお、この報告書は7月下旬に市のホームページにも掲載する予定である。

○飯田委員

小学校だけでなく中学校の先生とも触れ合えるチャンスがあるということは、それだけ関係性が広がり、より多くの目で子ども達を見てもらえることなのではないか。子ども達の意見を見て、多くの先生がいることは大事であると改めて感じた。

○岩澤委員

志木第四小学校の校舎活用について、児童生徒の意見を見ると「勉強が出来る場所が欲しい」「居場所やフリースペースが欲しい」等、静かに過ごせる場所を望んでいる子が多いことを知り、この声に応えられるような場に出ればと感じた。また、「図書館を充実させて欲しい」という子ども達や保護者からの意見には同感で、現状1校ごとの蔵書数は多いかもしれないが、内容が伴っていないこともあるので、要望に応えられるようにしていただきたい。

○八代教育長職務代理者

自分自身が小中学校の校長であった経験から、小学校では、子ども同士で互いに助け合ったり、接したりする機会がとても多いが、中学校に上がると、目に見える違いだけでなく精神的な変化も大きく、自分のことに精一杯で助け合いや相手を思いやることなど、難しい部分があると感じる。そういった面はなかなか保護者には理解されず、そこから学校に行きにくくなったり、学校生活が楽しくなくなったりしているのではないかと。義務教育学校で9年間を見通して学校生活を送れることは、子どもにとって助けになると思うので、中学生になっても思いやりや助け合いの気持ちを持って欲しいと考えている。また、保護者には義務教育学校の活動が進んでいく中で理解していただき、環境に応じた子どもの育成を考えられたらと感じた。

○上野委員

自分の子どもが中学校に上がった時、中学校の先生が怖いという話をよく聞いており、小学校を卒業して中学校に入ると先生がとても遠い存在になっていると私自身も感じていた。中学生に上がったばかりで心細いところに、小学校から親しんでいた先生が居てくれることで相談出来たのではないかと思うところがあったので、小学校の先生も近くにいる環境はとても良いのではないかと。また、志木第四小学校の活用について、岩澤委員がおっしゃっている

た図書館の充実はとても良いと感じた。小学校には小学生向けの本がたくさんあるが、中学校には新しい本がたくさんある、という話を子どもたちから聞いている。小さい頃からさまざまなことに興味があり、先取りして勉強している子もたくさんいる中で、中学生向けの本が読めるというのは小学生にとっても良い環境であるし、現状では小学生が中学校の図書館に行くことは不可能だと思うので、さまざまな本が手に取れる状況や、自習スペース等の子ども達が自由に主体的に使える場所が増えることは本当に良いことであると感じた。

○八代教育長職務代理者

志木第四小学校の校舎活用について、ぜひ子ども達が学校に行きたくなるようなスペースにしていただきたい。図書館も含め、教室以外に学習や研究が出来るスペースがあることが子ども達にゆとりを持たせると思うので、充実感を持てるような場所が出来たら良いと感じた。

○柚木教育長

志木第四小学校の校舎活用について、小中学生が自習室を希望しているのは少し意外であったが、子ども達が望んでいることを知ることができ、保護者の意見からも図書館の充実という提案を得ることができた。意識調査の結果から、心配や不安があるという意見もあったが、今後懸念を払拭させる丁寧な説明をしなければならない。

○三好学校教育課指導主事

上野委員がおっしゃった中学校の先生と小学校の先生の接し方の違いが、子ども達や保護者の中から意見として出ていることは、私達教職員もしっかりと受け止め、9年間を見通して発達の段階に合った子ども達への声かけはどういうものかを考えられる良い機会になると感じた。この意識調査で得られた意見をもう一度議論しながら学校の研修に活かすと同時に、保護者が安心できるような取り組みと説明を積み重ねていきたいと思った。

◎報告事項（2） いろは親水公園アーバンスポーツエリアの試行について

○吉成生涯学習課副課長

アーバンスポーツエリアの6月の試行結果について報告する。若者に人気のあるアーバンスポーツ等の新たなスポーツを楽しむ機会の創出と市民のスポーツ実施率の向上を図るため、6月にいろは親水公園の駐車場の一部をアーバンスポーツエリアとして試行的に開放した。また、10月から12月までの試行期間に向けて課題を洗い出すため、利用者アンケートを実施した。アンケートは、6月中の4日間で実施し、職員による聞き取りや、アンケート用紙の配布、携帯電話から回答出来る電子アンケートにて対応した。対象者は4日間で43人となり、34人が回答し、年齢としては9歳以下の割合が一番多かった。その他アンケート結果の詳細については資料のとおりである。今回のアンケート結果を踏まえ、10月から12月にかけて、試行エリアの拡張やスポーツごとにエリアを分ける等の工夫を考えていきたい。

○飯田委員

安全が一番大事であるが、市職員も今まで触れてこなかったスポーツもあると思うので、今回のアンケートのさまざまな意見を参考に、より精度の高い仕組みにしていきたい。

○八代教育長職務代理者

アンケートの意見に対して対応策がいくつか出ていたが、エリアを広くすることや分けること以外に、特に改善したいことはあるか。また、アンケート結果を見ると幅広い世代が利用していることが分かるが、さまざまな世代がエリアを利用することについての対策があれば教えて欲しい。

○吉成生涯学習課副課長

今回セクションの持ち込みを可としたことで、エリアにセクションを持ち込んで楽しんでいる親子もいた。年齢やスポーツごとのエリアの分け方だけでなく、セクションを置かない初心者向けエリアやベテラン向けエリアのような分け方をした方が良いか等、今後検討していきたいと考えている。

○八代教育長職務代理者

エリアを利用したい方はまだ多くいると感じるので、今回の意見や要望をおさえて、志木市のスポーツが活性化されるような場所になればと思う。

○岩澤委員

アンケートの中で、「普段どのような場所で行っていますか？」という設問に対し「家の前」と回答している人が多く、アーバンスポーツエリアのような場所が必要であると改めて感じた。ただ、今年も酷暑が予想されるので、市の場所として提供している以上、安全面や健康面について、今後も検討していただければと思う。

○吉成生涯学習課副課長

実際に遊びに来ていた人の多くは日中の暑い時間帯を避け、日陰が出来る朝か、風が出てくる夕方に来ていたが、やはり安全が第一であるので、今後他課とも調整のうえ検討していきたい。

○上野委員

セクションの持ち込み可ということだが、スケートボード等のスポーツを始めたいと思っているのは小学生などの小さい子どもが多いと感じる。親御さんがセクションを車で運んで、一緒に遊んでくれる家庭なら可能だと思うが、スケートボード等だけを持って遊びに来たいと思っている人もいるのではないか。セクションを持って行くことが出来ない人用にセクションがあれば、より良いスペースになるのではないかと感じた。

○吉成生涯学習課副課長

おっしゃるとおり、簡単なセクションを設置出来たらいいのだが、河川敷のため設置す

ることが難しい。すぐに撤去出来るものでなければならぬため、条件を踏まえて今後検討していきたい。

◎その他

小・中学校 1 学期の様子について

○佐野参事兼学校教育課長

令和 6 年度の 1 学期も終業式を迎えることとなったが、各学校 1 学期に予定していた大きな行事は事故等なく無事に終了した。小学校の運動会は宗岡小学校と志木第三小学校の 2 校、中学校の体育祭は宗岡中学校、宗岡第二中学校、志木第二中学校の 3 校が 5 月に行った。続いて修学旅行は、小学校 7 校、中学校 2 校が既に終了しており、残りの小学校 1 校、中学校 2 校は、共に 9 月の実施を予定している。併せて、小学校の宿泊学習はこれまで 3 校が終了し、2 学期開始までに 8 校全てが終了する予定である。また、市教委の取り組みとして、学力向上に資する学校訪問を 2 校、学校管理に資する訪問を 3 校実施した。特に学力向上訪問は、2 校を実施したうえでの改善点をしっかりと見出しながら、志木市の教職員がそれぞれ課題意識を持って子どもたちのために授業改善に取り組めるよう指導支援を進めていきたいと考えている。最後に市教委、校長会や学校全体で取り組んでいる週時程の改革について、今年度より全小学校においてこれまでより週 1 時間少ない週 28 時間時制に取り組んでいる。現在のところ特に問題点の報告はないが、2 学期以降も改善等を加えて進めていきたい。中学校においては今年度制度設計を進め、令和 7 年度当初より授業時間週 28 時間を進めていきたいと考えている。

志木市青少年育成推進員と保護者との子育て勉強会の実施報告について

○吉成生涯学習課副課長

7 月 4 日に、青少年育成推進員と保護者との子育て勉強会を実施し、青少年育成推進員 7 名、志木市立小中学生の保護者 19 名の、合わせて 26 名が参加した。当日は、まず講師の朝霞警察署の方が『志木の子どもたちに「今」起きている事』を演題に講演を行い、その後グループごとに情報交換を実施した。保護者を対象に実施したアンケートの結果については資料のとおりである。

○飯田委員

青少年育成推進委員が 7 名、小中学校の保護者 19 名の合計 26 名が参加したということだが、この参加者数は多いのか少ないのか。内容からすると、より多くの人に聞いていただいた方がよいのではないかと感じたので、今回の参加者数については残念に感じた。また、先ほどの小中一貫教育の説明にも関連するが、子ども達の「居場所」というキーワードが何度か登場している。勉強会のアンケートに「子ども達に居場所を作ってあげることが、犯罪抑止につながるのではないかと」という回答があり、志木第四小学校の活用方法の話の中で子ども達も自分の居場所を望んでいるという結果が出た等、志木第四小学校の活用について「居場所」がキーワードになるのではないかと感じた。

○吉成生涯学習課副課長

勉強会の告知は、市のホームページへの掲載やさくら連絡網での連絡、PTAにもご協力いただきたい旨の連絡をさせていただいた。当初は推進員以外の参加者だけで26名となる予定で全体で40名の参加を予定していたが、当日欠席者がいたため若干少ない参加数となってしまった。

○八代教育長職務代理者

このような場での意見交換はとても勉強になるため、より多くの保護者に参加いただけるように展開出来たらと感じたので、今回のような勉強会を年2回ほど開催して欲しいと考えるがどうか。

○吉成生涯学習課副課長

開催回数については団体にも共有し、検討させていただく。また、青少年育成推進員とは別に、来年の2月に開催する青少年育成市民会議にて、非行や薬物乱用防止に関する講演を行う予定のため、そちらでも参加者を募りたいと考えている。

○上野委員

提案で、今回の勉強会は平日の9時30分から始まっているが、保護者のほとんどは働いている時間帯であると思う。皆さん知りたい情報であると感じるので、YouTube等オンラインの配信でいつでも観られる形にしたなら、よりたくさんの方々が観ることが出来るのではないかと感じた。

○吉成生涯学習課副課長

検討させていただく。

志木小学校プール跡地利用としての駐輪場開設について

○樺嶋いろは遊学館長

かねてより整備していた志木小学校のプール跡地について、いろは遊学館及びいろは遊学図書館利用者用の駐輪場としての利用を6月30日から開始した。当初は市民会館の駐輪場が新複合施設建設工事の開始に伴い閉鎖する予定であったが、工事の延期に伴い、これまでの駐輪場も並行して利用可能となっている。プール跡地の駐輪場は8時45分から22時15分まで利用可能で、150から200台程度止められる想定である。既存の駐輪場の方が施設に近いので、新しい駐輪場にはそれほど止められていないのが現状であるが、目的外利用等に気を配りながら、今後PR等で利用を促進していきたい。

○八代教育長職務代理者

利用可能時間が22時15分までということだが、これは利用者のことを考えての時間なのか。

○樺嶋いろは遊学館長

施設が22時閉館のため、利用者の方が施設を出て駐輪場に到着までの時間を想定し、2

2時15分としている。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○**柚木教育長**

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

＊＊ 傍聴人 退場 ＊＊

◎**第25～37号議案 志木市スポーツ推進委員の委嘱について**

※第25～37号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第25～37号議案 志木市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

◎**第38～52号議案 志木市社会教育委員の委嘱について**

※第38～52号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第38～52号議案 志木市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

＊＊ 職員 退場 ＊＊

◎**第53号議案 志木市教育委員会職員人事について**

※第53号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第53号議案 志木市教育委員会職員人事について、原案のとおり可決された。

＊＊ 職員 入場 ＊＊

○**柚木教育長**

他になければ、これをもって令和6年7月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は原本)